

令和 2 年 5 月

武蔵野健康づくり事業団付属診療所の業務再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、これまで一時休止していた以下の業務を再開いたします。

1 再開する業務

- ・人間ドック ※
- ・職域健診 ※
- ・受託検診等
(胃がん・肺がん・乳がん検診、肝炎ウイルス検診、特定保健指導)
- ・個人健診

※ 肺機能検査については、感染防止のため当面休止します。

- ・依頼検査は引き続き承っております。

2 開始時期

令和 2 年 6 月 1 日 (月) から

3 感染防止策

業務の再開にあたりまして、新型コロナウイルス等感染症の拡大を防ぐため、次葉の感染防止策を徹底してまいります。

ご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

受診者の皆さまへ

(公財) 武蔵野健康づくり事業団附属診療所

令和2年5月

感染予防対策とご協力のお願い

当診療所では、皆様に安心してご利用頂くために、日頃から感染症の伝播を防止するよう努めております。

新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大を防ぐため、下記に該当する方は人間ドック、検診、健診の受診を延期するなど、現時点での受診はお控えいただくようお願いいたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

- 2週間以内の発熱（37.5℃以上が目安）
- せき、息苦しさ、だるさ、咽頭痛、急な関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気嘔吐
これまでなかった味覚・嗅覚の障害、新たな発疹、眼の発赤・痛み、目やにの増加
- 2週間以内に新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)の方と接触がある
- 2週間以内に諸外国地域へ渡航歴がある
- 新型コロナウイルス感染症に関連して保健所などからの待機指示期間中

◆検査、検診(健診)にご来所の方へのお願い

- ◇ 当日ご自宅で体温を測定してきてください
- ◇ マスクの着用をお願いします（配布困難のためご持参をお願いします）
- ◇ ご来所の際は入り口で手指消毒をしてください。
- ◇ トイレ後は石鹸を用い流水下で20秒以上の手洗いをお願いします。
- ◇ 待合室の椅子は間隔を空けてご利用ください。

◆当診療所における感染予防の取り組み

受診者様や職員を感染から守るため、当診療所では以下のように職員一同努力しております。

- ◇ 職員は手洗い、手指消毒、マスク着用、毎朝の体温測定と体調の確認をしています。
- ◇ 職員は発熱など症状がある場合は出勤を停止、三密空間への外出自粛をしています。
- ◇ 診療所内での密集、密接を防ぎ、換気を励行しています。
- ◇ 医療機器、ドアノブやロッカー、待合ホール、キーボードなど手が触れる場所の消毒をしています。